

# 参加者の有無を確認する公募手続きに係る意思確認書の提出を求める公告

## 1. 公募に付す事項

### (1) 件名

国際研修 2025「紙の保存と修復」実習指導業務 一式

### (2) 公募招請の主旨

本公告は、独立行政法人国立文化財機構東京文化財研究所（以下「本研究所」という。）が政府間機関である文化財保存修復研究国際センター（以下「ICCROM」）と共同で、海外から参加者を募り行っている国際研修「紙の保存と修復」における実習指導業務（以下「本業務」という。）について、参加意思確認の提示を求めるものである。

研修において卷子と冊子の修復及び作製の実習、並びに掛軸や屏風等の代表的な日本の紙文化財の取り扱いの実習、展示や収納方法の指導などを行う。そのため本業務の履行にあたっては、日本の文化財保存理念に基づいた、国の指定文化財を扱う際と同等の技術と知識が必要である。

このことから、現在までに紙文化財修復技術に関する海外向け研修事業において類似の経験が豊富にあり、本業務に求められる実績と信頼性を十分に有している特定事業者を相手方とする契約手続きを行う予定であるが、当該事業者以外の者で、下記3の要件を満たすと認められ、かつ本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施する。

公募の結果、参加意思確認書を提出した者について、3の要件を満たすと認められる者がいた場合には一般競争入札の手続きに移行し、応募要件を満たすと認められる者がいない場合には当該事業者との契約手続きに移行するものとする。

## 2. 業務概要

### (1) 業務内容

紙本文化財の修復を目的とした、装こう技術に関する講義、実習指導及びテキストの作成等を行う。

### (2) 契約期間

契約締結日より令和7年9月12日（金）まで

### (3) 履行場所

東京文化財研究所（東京都台東区上野公園1-3-43）

### (4) 詳細は仕様書による。

### 3. 公募に参加する者に必要な資格に関する事項

#### (1) 基本的要件

- (a) 文部科学省競争参加資格（全省庁統一資格）において令和7・8・9年度に関東・甲信越地域の「役務の提供」のB、C又はD等級に格付けされている者であること。
- (b) 独立行政法人国立文化財機構契約事務取扱細則第4条の規程に該当しない者であること。
- (c) 独立行政法人国立文化財機構から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

#### (2) 業務に関する要件

- (a) 国の選定保存技術「装演修理技術」を保持すること。
- (b) 令和2年4月1日より令和7年3月31日の間に、以下の海外向け事業のうち、いずれかの実績があること。
  - ・本研修と同程度の規模の紙文化財修復技術に関する国際研修を行った実績
  - ・海外から1年以上にわたり研修生などを修復技術者として人材を受け入れた実績
  - ・海外において紙文化財修復事業あるいは紙文化財修復に関する研修事業を行った実績

#### (3) 業務執行体制に関する要件

- (a) 修復実技は、主教授者1名と補佐1名以上で行う。
- (b) 主教授者は、国宝修理装演師連盟の技師長資格を有すること。
- (c) 主教授者は、令和2年4月1日より令和7年3月31日の間、国の指定品を含む10品以上の修理に継続的に携わっていること。
- (d) 補佐は、同時に補佐を行う者のうち最低1名は、上記主教授者あるいは同等の技術と経験を有する技術者のもとで、令和2年4月1日より令和7年3月31日の間、文化財修復の経験を有する者とする。

- (4) その他の事項及び詳細は、「公募に参加する者に必要な資格等」のとおりとする。

### 4. 応募手続等

#### (1) 担当及び連絡先

〒110-8713 東京都台東区上野公園13-43  
東京文化財研究所 研究支援推進部 管理課契約係 安孫子  
TEL 03-3823-2246  
FAX 03-3823-4939  
メール keiyaku\_tobunken@nich.go.jp

(2) 応募に関する書類の交付期間及び場所

本公告の日から令和7年5月30日（金）まで4(1)の場所にて交付する。

なお、土日祝日は除き、時間は9時から17時までとする（12時から13時は除く）。

(3) 応募書類の提出期限

令和7年5月30日（金）17時までに4(1)の場所へ持参もしくは郵送すること。

郵送の場合は、上記の日時に必着とする。

5. その他

(1) 必要に応じ、応募書類の内容について追加資料の提出やヒアリング等を求めることがある。

(2) 本研究所が求める公募資格を有する者が複数ある場合には、一般競争入札に移行する。

令和7年5月9日

独立行政法人国立文化財機構

分任契約担当役 東京文化財研究所長 齊藤 孝正